

# 誓 約 書

産業医科大学長 殿

このたび、共同利用研究センター機器・設備の利用にあたり、下記の事項を遵守・履行することを誓約いたします。

## (機器・設備の利用)

1. 利用承認を受けた外部の研究者等(以下「学外者」という)は、センターから承認を受けた内容以外で機器・設備等(以下「機器等」という)を利用してはならない。
2. 学外者は、機器等の利用に当たって、関係法律を守り、安全衛生対策及び事故防止に十分注意を払うこと。
3. 学外者の過失により本人及び関係者が怪我又は病気をした場合は、センターは一切責任を負わない。
4. 学外者は、機器等の利用終了後速やかに機器及び機器周辺の片付けを行い利用前の状態に復帰させること。
5. 学外者は、学外者利用申請書に記載されていない試料等は、本学内に持ち込まないこと。

## (利用料金)

学外者は、利用に対して定期的に郵送される請求書に従い、指定銀行口座に振り込むこと。

## (損害の賠償)

学外者は、その責に帰すべき事由により機器等を滅失し、又は棄損したときは、当該損害の賠償の責を負うものとする。

## (利用許可の取消)

学外者を、機器等を利用させるに相応しくないとセンター長が判断したときは、利用を取り消すことができる。

## (諸規則の遵守義務)

1. 学外者の本学における活動は、学校法人において定められた諸規則を遵守しなければならない。
2. 学外者は、本学の機器利用により発明、考案等に繋がる技術的成果が創出された場合は、速やかに本学にその旨を通知し、その取扱いについて協議するものとする。

## (利用結果の責任)

センターは、利用者に対して機器利用によって生じた如何なる結果についても一切その責任を有せず、且つ直接又は間接を問わず如何なる損害賠償の責任も負わないものとする。

令和 年 月 日

住 所:

所 属:

氏 名:

印